

諮問第5号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

市川市人権擁護委員として、下記の者を推薦したいので、市議会の意見を求める。

令和3年2月16日提出

市川市長 村越 祐民

記

長谷川 康博

理 由

人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により法務大臣に対し、人権擁護委員の候補者を推薦するため、市議会の意見を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。